

## **令和元年度 第1回 高知県国民健康保険運営協議会 会議録**

■開催日時：令和元年11月8日(金) 15時から16時

■開催場所：高知城ホール 2階会議室

■出席委員：小田切会長、藤田会長職務代行者、田内委員、井上委員、久委員、西森委員、清水委員 計7名

※欠席4名(植野委員、崎岡委員、西島委員、小松委員)

### ■会議概要

#### ○会議録署名人の指名

- ・高知県国民健康保険運営協議会運営要綱第4条第2項に基づき、井上委員及び久委員が会議録の署名人として指名された。

#### ○説明項目

##### **1 平成30年度高知県国民健康保険事業特別会計の決算等について**

#### ▽事務局説明

- ・資料1、補足資料及び資料2により、事務局より説明。

#### ▽主な質疑応答

- ・(委員)

平成30年度の高知県国民健康保険事業特別会計の決算において、17億円の黒字額のうち国に16億円を返還しないといけないとの説明があったが、「国民健康保険財政安定化基金」を取り崩していることからすると、1億円の黒字という訳でも無いと考えるがどうか。

→(事務局)

(国への返還金の財源を賄うことを考慮して)基金を7億円取り崩したが、国への返還金の財源を賄うためには約6億円の取り崩しで足りた。

実質は約6億円の赤字であった、ということである。

- ・(委員)

「国民健康保険財政安定化基金」の補填年数は、3年を基本としながら最長6年まで延長することができ、市町村と協議をして決めるとのことだが、何を基準にして決めるのか。

→(事務局)

補填年数に関するアンケート調査を県内全34市町村に実施した。

補填年数を考える際のポイントとしていくつかあるが、大きなポイントとして、被保険者数が年々減少しているため、長期にすればするほど、被保険者1人当たりの負担が重くなるということ、がある。

また、早期に補填しておけば、災害などの不測の事態によって必要な国保料（税）を集めることが出来なかった場合などに、基金で対応が可能。

一方、短期にすると（長期に比べて）1年当たりの負担額が増えるので、被保険者1人当たりの急激な負担増につながる、ということが考えられる。

各市町村がメリット・デメリットを踏まえてアンケートに回答しており、その結果などを踏まえて、市町村と協議をしている。

## **2 国保料（税）率及び賦課限度額一覧（平成30年度・令和元年度）について**

### **▽事務局説明**

- ・資料2、別紙1、別紙2-1及び別紙2-2により、事務局より説明。

### **▽主な質疑応答**

- ・（委員）

国保料（税）を納めていない方が納めたら、国保料（税）率の抑制につながるのか。

→（事務局）

県から市町村に負担をお願いする「国保事業費納付金」を基に、市町村は国保料（税）率を決定している。

仮に、ある市町村が国保料（税）を1,000万円集めなければならないとした場合、収納率が90パーセントであれば、10パーセント分足りない部分の約100万円を上乗せしないとけない。

収納率が95パーセント、100パーセントと向上すれば、90パーセントの場合よりは上乗せ部分が減少する。

- ・（委員）

収納率は、努力すれば今後も向上するか。

→（事務局）

収納率は、基本的に右肩上がりの傾向。

市町村が国保料（税）率を決定する際には、前年度の実績収納率を基に設定している。

- ・（委員）

平成30年度からの新たな国保制度について、もう少し見守る必要があるのではないかと考える。

### **3 令和元年度の保険給付費の状況について**

#### **○事務局説明**

- ・資料3により事務局より説明。

#### **○主な質疑応答**

- ・(委員)

県全体の保険給付費が7月に多くなっているが、要因は。

→(事務局)

10月は毎年多い。要因としては、レセプト枚数が多いこと、日数が多いこと、気温の寒暖差が大きいことなどがあると考えている。

3月は被保険者数が多いので、総額が多くなる。

- ・(委員)

資料3に、診療から請求されるまでの時間差は反映されているのか。

→(事務局)

資料3のグラフは、「診療月ごと」の保険給付費の推移を表している。

- ・(委員)

平成30年度から令和元年度にかけての被保険者数の動きは。

→(事務局)

被保険者数は、年々、約3パーセント減少する傾向にある。

- ・(委員)

令和元年度の保険給付費は、現時点では予算額の範囲内で推移しているため、今後、インフルエンザの大流行などの特殊要因が無ければ、予算内で収まるということか。

→(事務局)

(平成30年度に令和元年度の予算編成をする際に、)令和元年度の保険給付費を推計するに当たっては、平成30年3月から11月診療分を基に推計しており、この期間は結果として比較的保険給付費が多かったため、多く算定されていると考える。

今後も引き続き、保険給付費の推移を注視しながら、補正予算など必要であれば対応していく。

- ・(委員)

保険料水準の統一に向けた動きは。

→ (事務局)

保険料水準の統一に向けたスケジュールなどは、国から特には示されていない。

全国の様子は、10都道府県が保険料水準の統一に向けて進めている。

高知県の様子は、受けられる医療サービス、収納率に市町村間で開きがあること、決算補填目的の法定外繰入れを行っている市町村があることなど、解決すべき課題をひとつひとつ解決することが必要と考える。